

学級担任の先生・社会科の先生に『税』の話題を提供！

～北見版～

くらしを支える税

第 8 号

平成 22 年 10 月 1 日
北見市租税教育推進懇話会

北海道オホーツク総合振興局 北見道税事務所からのお知らせ

「第 25 回 (平成 22 年度) **全道中学生の税をテーマとしたポスター**」を募集します！！

第 24 回北海道知事賞入選作品

募集期間 : 22. 10. 1(金)～23. 1. 21(金)

対象者 : 北海道内の中学生

テーマ : 「税について」

※ 詳しくは北海道のホームページを
ご覧ください。

北海道

で

検索

第 25 回全道中学生の
税のポスター募集



北見市立南中学校
工藤 叶 さん



置戸町立置戸中学校
佐藤 宏賢 さん

わたしたちの身の回りにはいつも食べ物や水や衣服があり、当たり前のように舗装された道を歩いたり乗り物を使って学校や職場に通っています。しかし、地球規模で見ると、これは決して「当たり前」の暮らしではありません。世界約 190 カ国のうち約 150 もの国々が、産業や技術の発達が遅れた開発途上国です。そこでは、1 日にわずか 100 円や 200 円程度で生活しなければならない人たちもたくさんいます。日本は、開発途上国の経済・社会の発展や福祉の向上に貢献するために、お金や技術による協力を行っています。ということで今回は ODA (政府開発援助) についてです。

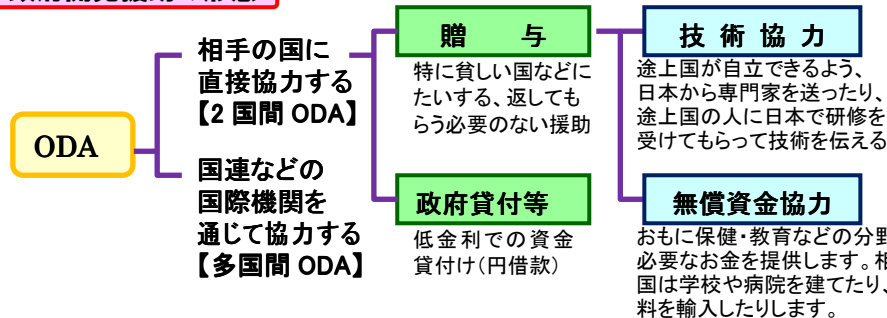
税のネタ帳 ～ODA (Official Development Assistance :政府開発援助)～【外務省 HP、財務省 HP ほかより】

ODA とは、開発途上国の経済開発や福祉の向上を目的として、先進国政府や政府関係機関が実施する無償資金協力、技術協力、国連諸機関や国際金融機関などへの出資・拠出ならびに条件(金利・返済期間・据置期間)の緩い政府借款のことです。

●主要国の ODA(平成 20 年度)

国名	援助額(億ドル)
アメリカ	268
ドイツ	140
イギリス	115
フランス	109
日本	96

政府開発援助の形態



ODA の総額は、加盟国の財政上の制約や被援助国での成果の乏しさから、1990 年代後半では約 500 億ドル台前半で推移しましたが、2001 年のアメリカ同時多発テロを一つの契機として、開発途上国の貧困問題への関心が高まるとともに急速に増勢に転じ、2008 年(加盟 22 カ国)には 1198 億ドルと過去最高となっています。

学級担任の先生・社会科の先生に『税』の話題を提供！

平成 12 年までは日本が 10 年連続で援助額世界第 1 位でしたが、財政状況も悪くなり現在は 5 位になっています。

また、景気も悪く借金(国債残高等)も多い日本がなぜ外国に援助するの？という人もいますが、日本は貿易などで国際社会との関わりが深く、貿易相手国である開発途上国の治安や経済強化を ODA で支援することで、結果的には日本の安全と繁栄につながるという理由から、ODA は重要だといわれています。

税のネタ帳(歴史編) ～平安時代：班田制の崩壊と荘園の発達～ 【国税庁メールマガジンより】

荘園制での税・・・「年貢・公事・夫役」

平安時代に入ると、重い税負担を逃れるために農民が逃亡したり、戸籍の不備などにより、飛鳥・奈良時代と続いた班田制が崩れてきました。

班田制は課税対象を人においていましたが、どの地域にどれだけの人が住んでいるか各地方の実態を完全に把握することが難しく、当時の中央政府にとっては班田制を維持することが困難だったようです。

奈良時代の「墾田永年私財法(743 年)」が出されて以降、貴族や寺社は多くの奴隷を使役し、また、重い税負担に耐えかねて本国を離れた農民達を吸収して開墾を進め、あるいは、没落農民の口分田を買い入れて「荘園」という私有地を持つようになり、平安時代に入ると財政基盤を得た貴族たちはますます勢力を拡大し、班田制に代わって荘園制が発達していくことになります。

荘園を耕作する荘民は、必ずしも直属の農民だけでなく、保有地をもった有力農民が請作を契約している場合もありましたが、荘園領主は荘民に対して「年貢(ねんぐ)、公事(くじ)、夫役(ぶやく)」などの「税」を課しました。

「年貢」は税負担の中心で、荘民の耕作地に課され、普通は収穫した米の 3～5 割を納めました。このほかに荘園を管理していた荘官は加徴米(かちょうまい)を課していました。「公事」は、畑・菜園・山林の産物や、糸・布・炭などの手工業製品を納めました。また、「夫役」は、直営田の耕作、荘園領主の護衛のための兵役、年貢米運搬など労働で納める税金でした。

るじわらのよりみち

藤原頼通の荘園管理・・・“来る者は拒まず” 荘園拡大(寄進地系荘園の発達)

Q 平安時代中期、宇治の平等院を建立した藤原頼通は、摂関家の荘園を増やした人物でもあります。頼通が得た荘園は、豊前国(福岡県東部)や陸奥国(岩手県、宮城県、福島県、青森県と秋田県の一部)など遠隔地のものが多かったのですが、在京していた頼通はどのように管理していたのでしょうか？

A 藤原頼通が関白だった 11 世紀には、それまで一部の田に限られていた課税免除が、大寺社や摂政・関白にも許されるようになりました。そこで、地方で荘園を開発した者などが、摂関家の権威の下で課税を免れようと寄進する動きが出てきました。

頼通は“来る者は拒まず”だったようで、寄進された荘園を受け入れ、課税免除を認めていきました。

頼通に限ったことではありませんが、荘園の管理は開発した者を現地の管理者(下司(げす)・荘官(しょうかん))として採用し、彼らから年に一定の貢納があるようにしたのでした。これは、荘園の開発者としても、彼らの開発権が認められたことになるので、彼らにも利があることだったようです。

「年貢」はいつから用いられた言葉？

「年貢」が資料に登場するのは、律令制の国家的土地所有が後退し、荘園制の展開に至る 11 世紀後半です。そして、「年貢」という言葉が用いられた最初の資料は、延久 3 年(1071 年)6 月 24 日の太政官符で、官符には「藪澤(そうたく)の土宜(どぎ)を以て、年貢の勤を致す也」(土地の作物で年貢を納めますの意)とあり、年貢を一般名詞として使用しています。

この資料は、太政官が摂津国(現在の大阪府)に後朱雀天皇の皇女正子内親王家領の高平荘の公認を通知する下達文書です。

豆知識～平安末期の米価～

平安末期につくられた今昔物語によると、金 1 両(金 10 匁=37.5g)を米 3 石(1 石=150kg)で売ったとあります。(その当時は米で金を買った。)

平成 21 年末の金の価格 1g 当たり約 3,300 円で、平安時代末期の米価を推計すると、米 10kg 当たり 2,750 円になります。

皆様のご意見・ご要望をお待ちしています。

【お問い合わせ先】

北見市租税教育推進懇話会
又は北見税務署税務広報広聴官

栗田 浩

北見市青葉町 3 番 1 号

Tel 0157-23-9160【直通】